# 緊急財政対策にかかる事務事業見直しの検証結果(案)に対する区民等意見について

平成27年1月 目 黒 区

## 1 意見募集期間

平成26年10月15日から平成26年11月20日まで

#### 2 提出件数

提出者	個人	団体	議会会派	合計	
件数	1	1	5	7	
項目別件数	8	1	24	33	

### 3 主な内容

区 分	件数
事務事業見直しの検証全般	3
緊急財政対策について	2
区長等の給与手当の削減	2
区議会議員の報酬等見直し	1
区有資産の売却について	1
各種補助金・助成金の見直し	2
その他	22
計	33

<sup>\*</sup> 提出された1件の意見の内容が複数の分野にわたる場合や同様の意見をまとめている場合があるので、合計は2の提出件数と一致しない。

## 事務事業見直し検証結果(案)への区民等意見一覧

番号	区分	分野	意見
1	個人	緊急財政 対策	財政難の原因を「世界的規模の経済危機の影響による大幅な収入減」としているが、世界的規模の経済危機のみに起因するものでなく、区財政の運営上の問題 もあったのではないか。
		その他	乗降客10万人以上の駅のホームドア設置は事業者負担が原則ではないか。事業者に全額自己負担を求めるべきである。
		区議会議 員報酬	政務活動費について、同じ箇所への複数回の視察をなくし、またキチンと監査すべきである。そうした無駄を省いてこその財政健全化である。
		その他	教育委員会の経費で、学校保健安全法に基づく予算項目があるが、学校保健安全法で定められた法定義務事項である学校保健計画(5条)、学校安全計画(27 条)、危険等発生時対処要領(29条)の策定状況や、計画の内容、学校安全計画に基づく点検の実施状況を公開すべきである。
			放射性物質検査等が盛り込まれていますが、目黒区では、国の定める基準を大幅に超えて、科学的に合理性がなく過剰な食品制限をかけており、全必要経費を 見直し、現在の規制は直ちに撤廃すべきである。科学的な安全と不安の間はリスクコミュニケーションによって埋めていくべきであり、保護者など、一部の不安と思わ れる方については、リスクコミュニケーションによりフォローしていくことが国際的な流れであり、保健所主導で科学に基づくリスクコミュニケーションを広域で進めるべき である。
		その他	今回の資料では、法律で各学校毎に策定義務が課せられた「いじめ防止基本方針」の策定経費が盛り込まれていない。区立小中学校は全て「いじめ防止基本方針」未策定の違法状態が放置されており、早期に違法状態が解消されるよう、広範囲に及ぶ委員を指定するための謝金等の必要な予算措置をすべきである。
		その他	緊急財政対策にかかる事務事業見直し検証結果では、東山小の改築について、契約不調が続く結果工期日程の変更はやむを得ない、住区センター施設整備計画への影響が懸念等の問題点が指摘されているが、一方で、教育委員会の法定の自己点検結果においては、東山小改築に向けた準備は近隣住民と保護者を対象に説明会を実施したとし、予定された業務委託及び説明会を実施した=A評定とされており矛盾している。 教育委員会の自己点検結果は甘すぎるのではないではないか。同じ役所が出す文書の矛盾は解消すべきであり、緊急財政対策にかかる事務事業見直し検証結果が適正な表現で、教委の自己点検結果は見直すべき。
		区長等手 当	区長交際費について、会費節減のため、挨拶だけで済ましてしまう等の工夫も必要ではないか。区民の税金であり、よく考えてほしい。

番号	区分	分野	意見
	議会	事務事業	検証結果全般について 取組み結果をみると、ほとんど総務部が健全化に貢献した数字になっている。計画の甘さがあったのではないのか、特に財政健全化事務局を受け持つ企画経営 部が7億3千万円余未達なのは、今後の健全化を考える上で、他の所管に対する取組みの徹底が図りにくくなる反省を盛り込む必要がある。 教育委員会、健康福祉部、健康推進部が大幅に未達となった。区民の生命・健康・財産に照らすと、これら部局の事務事業見直しについては無理が生じていたの ではないのか。全庁的に削減をならすことは難しく、将来の健全化に向けて、今回の結果を大いに踏まえる点がある。
		その他	「総-1」自動車管理について 経費改善策として、車の更新時期にあわせてエコカーなど自然環境に配慮した車種などを導入し、更なる経費削減に努めていくこと。
			「危-20」地震の学習館運営について 地震の学習館については速やかにその跡施設利用を検討すること。
2		資産売却	「健福-171」単独老人いこいの家売却について 単独老人いこいの家の売却が何故できなかったのか総括する必要がある。このままでは区有施設の見直しの検討で議論が進まない。
		その他	「都-14」雨水流出抑制施設設置助成について 豪雨による浸水被害が年々増加している実情を踏まえ、設置助成枠を拡充すること。
		その他	「都-84」区民住宅借上げについて 区民住宅の既存賃借人が、継続して住み続けれるようオーナーとの交渉支援やファミリー家賃助成の拡充を図ること。
		その他	「教-130」青少年対策 青少年健全育成事業について 各住区住民会議で行われている「青少年団体自然体験活動」は、青少年の健全育成、自立心、協力の心を学ぶ重要な機会である。目黒として将来の人材という大 きな財産になっていく。緊急財政対策において休止事業となったが、活動経費が移動手段など高額にかかる事から、支援の観点で復活させること。
		その他	「教-161」図書・雑誌等について 八雲中央図書館にて実施されている雑誌スポンサー制度の効果検証を行い、速やかに他館でも実施し経費削減に努めながら良書購入などの図書充実を図るこ と。

番号	区分	分野	意見
3	議会	その他	「総-4」平和記念行事について 年々被爆体験を語れる方が減ってきており、原爆の伝承が危ぶまれている。大変評価できる取組なのでなるべく多くの子どもたちが参加できるようにすべき。30人 ぐらいは参加できるようにするべきだ。
		その他	「総-17」男女平等・共同参画センター運営について 女性の活躍推進、ワークライフバランス等女性だけの問題ではなく男女の働き方を根本から見直す時期にきている。それを担うセンターは、今まで以上の機能が求 められるため、拡充すること。
		その他	「文-11」目黒区芸術文化振興財団(美術館運営)について 一部拡充とあるが目黒区の美術館は23区内でも高く評価されている。文化のかおり高い目黒を象徴する美術館運営は事務事業見直し前の予算に戻すべきであ る。
		その他	「文-17」学校開放・校庭解放について 継続とあるが子どもの遊び場所を確保するために事務事業見直しに入る前の予算に一度戻すべきである。校庭は子どもが思いっきり身体を動かして遊ぶことがで きる。子どもの遊ぶ環境を作っていくのは大人の責任。子どもの遊ぶ環境に無駄はない。
		その他	「健福-160」小・中学生健全育成について 他区との比較により報酬を決めるのではなく、成果を検証し、目黒区のビジョンと青少年委員の意見をすりあわせながらよりよい小・中学生健全育成につなげていく べきである。
		その他	「健推-44」予防接種について 定期接種化は慎重に勧奨にはしりすぎないようにするべきだ。予防接種のメリット・デメリットなどの正しい情報を区民に提供すること。
		その他	「子-39」特別保育事業(一時保育)について 継続となっているが、社会活動や多様な働き方、親の介護など一時保育のニーズは高く、多様であるため、一時保育は拡充にすること。
		その他	「都-77」公園等の改良について 改良時には公園が地域のオアシスになるようイメージしながら利用者、周辺住民、区民の意見を聞きながら丁寧にすすめるべき。予算ありきではなく、効果を考え ながら予算を決めるべき。⇒限りある予算の中で、子どもも含めた地域住民の参加により、公園づくりを行うこと。
		その他	「教-88の2」生活・進路指導について CAPを復活すること。導入を廃止してしまったが、現在子どもをターゲットにした犯罪が増えており、自らを守る教育は重要。通学路防犯カメラ設置は進めていくよう だが、防犯カメラは後追いであり、子どもは守れない。
		その他	「教-90」補助的教員の配置について 学校現場は教職員の緊急時欠勤の対策が不十分である。事務事業見直し前の予算に戻し、子どもの学ぶ環境を守っていく事は重要である。
4	議会 会派	その他	オリンピックパラリンピックに向けて目黒区民のスポーツ環境整備にむけて サポートセンターにある体育館の夜間使用の復活を要望いたします。
5	議会 会派	各種補 助・助成 金	団体補助金について 団体補助金の、23年度の予算枠を確保しそのうえで、予算枠の範囲で、新規や拡充を個別に検討、とある。これは、補助金のバラマキにつながり、撤回するべき だ。その上で、真に必要なものは、アクションプラン以前の補助額に戻すことを前提でなく、個々に十分な精査・判断すべきである。また、福祉系外郭団体の補助金に ついては、目黒区の福祉事業を進める上から、十分な対応が必要と考える。
		区長等手 当	区長等の給与について 3年間の緊急財政対策が終わったからと言って、区長等特別職の給与を元に戻すということが許されないのは言うまでもないことだ。

番号	区分	分野	意見
H	議会会派	緊急財政 対策	緊急財政対策について 区の財政状況は、30年以上黒字で、総務省の健全化判断比率からも健全が示され、さらに、23区の中でも5番目に財政力のある自治体となっています。ところが、区は、23区比較による経常収支比率と積立基金の違いなどを問題として財政危機をあおり「財政健全化に向けたアクションプログラム」を策定し、部局の自主性を軽視したトップダウンの下、区民参加の機会もきちんと保障することなく緊急財政対策を実施しました。こうした中で、区民生活の切り捨てが行われる一方、区財政は史上最高の決算となり、積立基金は2倍近くの100億円を超す見込みとなっています。区は途中であっても、緊急財政対策を見直すべきでしたが行いませんでした。緊急財政対策は、自治体の責務である「住民の福祉」を後景に追いやるもので間違いです。 消費税増税や物価の高騰などによって、区民の暮らしはよくなるどころかますます深刻となっています。緊急財政対策は、途中であり元に戻し見直すべきです。
6		事務事業	事務事業見直し検証結果(案)について 区は、評価の視点として「事務事業の見直しによる区民生活への影響やその後の状況の整理」をあげています。ところが行財政改革本部の下で、経費の削減額や職員の削減人数などを行政評価するものです。区民の暮らしやサービスの削減による影響や実態を調査することなく、区民の視点を除外した検証は問題です。緊急財政対策にかかわる検証は、事務事業の見直しのみに矮小化され、民営化や歳入の確保などすべての内容について行われていません。JR跡地の売却や、施設使用料や保育料値上げによる歳入確保など、180億円に対する財源確保がどのようになっているのか、収支はどのようになっているのか等すべてを検証すべきです。庁内検証による事務事業の見直しではなく、緊急財政対策のすべてについてパブリックコメントなどによって区民の声を聞くべきです。例えば"消費者活動支援"事業は、前回の評価では「縮小」で経費削減が行われ、今回の評価では「拡充」となりましたが、削減されたサービスが「拡充」によって元に戻るのかは、検証シートからはわかりません。検証は、事務事業の見直し前と、実施したこれまでを比較するものに作り直すべきです。図書館や社会教育館、暮らしや福祉、教育など区民に直接かかわるサービスについては元に戻すことです。
		各種補 助・助成 金	団体補助について 団体への補助金一律削減を行いました。その影響と問題点を、各団体から丁寧に聞き取り明らかにすべきです。
7	団体	見直し快 証	緊急財政対策にかかる事務事業見直しの検証結果(案)は、緊急財政対策そのものの必要性・性格について答えたものとはなっていません。なにが成果であったか、何は問題を残したのか、区民生活の現状等どうなっているのか、3年間を振り変える視点に欠けているのではないでしょうか。 財政難から臨時的経費として「先送り」したものと、人件費や経常的な経費を削減したものとの整理も不十分です。この3年間で区民からの復活の要望や、削減の影響をまとめずして「検証」といえるのでしょうか。 また「緊急財政対策」の成果が、財政的には100億円を超える基金残高の確保に結び付いた点についても、初期の目的の倍の規模で超過達成されたことに対しての分析・評価が不十分です。今回の「検証結果」は、個々の事業評価を行っていますが、総合的な検証にはなっていないと言わざるを得ません。